

孝の郷ご利用料金表

特別養護老人ホーム孝の郷(入居)

基本利用料金(自己負担額)

2017年4月1日現在

項目		日額(円)		30日間の場合(円)		備考	
		1割負担	2割負担	1割負担	2割負担		
保険分	基本負担料金	要介護1	625	1,250	18,750	37,500	この負担金は、各市町村において認定された介護度により異なります。
		要介護2	691	1,382	20,730	41,460	
		要介護3	762	1,524	22,860	45,720	
		要介護4	828	1,656	24,840	49,680	
		要介護5	894	1,788	26,820	53,640	
	加算料金	初期加算	30	60	900	1,800	入居日から30日間及び、30日間を超える入院後再入居した日から30日間。
		外泊等加算	246	492	—	—	入院等の外泊の場合、月6日を限度として加算されます。但し、入院又は、外泊の初日及び最終日は除きます。
		日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	92	1,380	2,760	体制状況により該当・非該当となります。
		夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18	36	540	1,080	体制状況により該当・非該当となります。
		看護体制加算(Ⅰ)口	4	8	120	240	体制状況により該当・非該当となります。
		療養食加算	18	36	540	1,080	該当者のみの加算となります。
		経口移行加算	28	56	840	1,680	該当者のみの加算となります。
		口腔衛生管理体制加算	—	—	30	—	体制状況により該当・非該当となります。
		栄養マネジメント加算	14	28	420	840	該当者のみの加算となります。
		個別機能訓練体制	12	24	360	720	該当者のみの加算となります。
		経口維持加算(Ⅰ)	400	800	12,000	24,000	該当者のみの加算となります。
		経口維持加算(Ⅱ)	100	200	3,000	6,000	該当者のみの加算となります。
看取り介護加算 (死亡日から逆算)	当日	1,280	2,560	—	—	該当者のみの加算となります。	
	2～3日	680	1,360	—	—		
	4日～30日以下	144	288	—	—		
	介護職員処遇改善加算	—	—	—	—	基本負担金(該当の介護度)・加算料金(該当の加算)の合計×8.3%	
自己負担分	基本料金	居住費	2,020	—	60,600	—	
		食費	1,500	—	45,000	1食あたり500円となります。	
		おやつ	100	—	3,000	—	
		預り金管理費	—	—	1,500	月20日以上ご利用の場合。	
	加算料金	理髪料	—	—	—	実費	希望により実施します。
		持込料	—	—	—	—	型式により異なる。(テレビ:125円～830円 冷蔵庫:375円～1,060円(1ヵ月あたり))

短期入所生活介護(ショートステイ)

基本利用料金(自己負担額)

項目		日額(円)		備考	
		1割負担	2割負担		
保険分	基本負担料金	要介護1	677	1,354	この負担金は、各市町村において認定された介護度により異なります。
		要介護2	743	1,486	
		要介護3	814	1,628	
		要介護4	880	1,760	
		要介護5	946	1,892	
	加算料金	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18	36	体制状況により該当・非該当となります。
		夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18	36	体制状況により該当・非該当となります。
		介護職員処遇改善加算	—	—	基本負担金(該当の介護度)・加算料金(該当の加算)の合計×8.3%
		送迎代	片道 184	片道 368	希望される方のみ(日曜日を除く。)
自己負担分	基本料金	食費	1,500	—	1食あたり500円となります。
		おやつ	100	—	1日あたり。
		滞在費	1,700	—	1日あたり。
		テレビ代	50	—	テレビ使用代(希望者のみ)
	加算料金	理髪料	—	—	実費

介護予防短期入所生活介護

基本利用料金(自己負担額)

項目		日額(円)		備考	
		1割負担	2割負担		
保険分	基本負担料金	要支援1	508	1,016	この負担金は、各市町村において認定された介護度により異なります。
		要支援2	631	1,262	
	加算料金	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18	36	体制状況により該当・非該当となります。
		介護職員処遇改善加算	—	—	基本負担金(該当の介護度)・加算料金(該当の加算)の合計×8.3%
		送迎代	片道 184	片道 368	希望される方のみ(日曜日を除く。)
		療養食加算	23	46	該当者のみの加算となります。
自己負担分	基本料金	機能訓練指導体制	12	24	該当者のみの加算となります。
		食費	1,500	—	1食あたり500円となります。
		おやつ	100	—	1日あたり。
		滞在費	1,700	—	1日あたり。
	加算料金	テレビ代	50	—	テレビ使用代(希望者のみ)
	理髪料	—	—	実費	希望により実施します。

※ この各種料金は、介護保険改正により変更が生じることがあります。